

利用上の注意

1 市町村民経済計算は、「令和3年度県民経済計算」に基づき、県内総生産及び県民所得を、市町村ごとに推計しています。推計方法は、市町村ごとに個別指標を積み上げて推計したものと、県民経済計算の合計値を別の指標を用いて各市町村に分割して推計したものとがあります。

県民経済計算では実質値を推計していますが、市町村民経済計算では資料の制約などにより実質値を推計することができないため、計数は全て名目値です。

なお、「令和3年度県民経済計算」は、内閣府が提示した「県民経済計算標準方式推計方法ガイドライン(平成27年基準版)」に基づき、2008SNA方式で推計しています。

2 計数については、新たに利用可能となった基礎統計資料を反映し、平成23年度まで遡って改定しています。同時に推計精度の向上を図るため、推計方法についても常に見直しを行っているため、既刊の報告書等に掲載されている数値とは異なっています。計数を利用される場合には、最新の公表数値を利用してください(令和4年3月に公表された県民経済計算の基準改定に伴う概念や推計手法の変更などにより、市町村民経済計算についても平成30年度推計以前の推計値とは接続・比較できません)。

3 表章している市町村名は、令和3年度末(令和4年3月31日現在)となっています。地区別区分は、次のページを御覧ください。

4 産業の内訳は次のとおりです。(平成27年度推計から国際標準分類ISIC Rev.4に移行しておりますので御注意ください。)

第1次産業	・・・	農業、林業、水産業
第2次産業	・・・	鉱業、製造業、建設業
第3次産業	・・・	電気・ガス・水道業・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス

5 数値は単位未満を四捨五入しており、総数と内訳項目の合計が一致しない場合があります。

6 統計表中の符号の用法は次のとおりです。

「0」又は「0.0」……………	単位未満
「▲」又は「-(数値)」……………	負数(マイナス)
「-」……………	該当数値なし

7 統計表の増加率は次式により算出しています。

$$\text{増加率} = (X1 - X0) \div |X0| \times 100$$

X1: 当年度の計数

X0: 前年度の計数

|X0|: X0の絶対値

8 お問い合わせ先

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県企画部企画政策局調査統計課分析班

TEL 073-441-2387

e-mail e0203001@pref.wakayama.lg.jp

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/wtoukei.html>